

令和元年11月11日12時30分  
資料配布 近畿地方整備局  
兵庫国道事務所

国道43号 神戸市東灘区青木2丁目  
おうぎ  
青木歩道橋の通行止めについて(第2報)  
～通行止めの一部を解除しました～

国道43号神戸市東灘区青木2丁目の青木歩道橋においてスロープ部の段差が発見されたため、11月5日(火)17時30分より通行止めを実施していましたが、点検の結果、安全が確認されたため、11月11日(月)12時に青木歩道橋の一部について通行止めを解除しましたのでお知らせいたします。

○通行止めを解除した箇所は下記のとおりです。

①青木歩道橋の南西スロープ以外の部分

○引き続き通行止めを実施している箇所は下記のとおりです。

①青木歩道橋 南西スロープ

②国道43号青木交差点南側の市道青木幹線から国道43号への左折レーン

○通行止めを解除する際には、別途お知らせ致します。

○道路を利用される皆様には、引き続き大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所

副所長 加古 常洋

管理第二課長 寺西 陽一郎

神戸市中央区波止場町3番11号

電話 : 078-334-1600(代表)



# 11月11日(月) 12時以降 通行規制図

